

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙 2
(環境省R1-23)

施策名	5-2.自然環境の保全・再生				
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。				
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	2,498	2,714	2,751	2,745
	補正予算(b)	0	0	0	-
	繰越し等(c)	31	0	0	
合計(a+b+c)	2,529	2,714	2,751		
執行額(百万円)	2,249	2,560	2,459		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうちなもの)	生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日閣議決定)、自然再生基本方針(令和元年12月20日閣議決定)				

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
		25	25	25	25	26	26	33	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	毎年度	
		-	7地区(78%)	4地区(80%)	5地区(71%)	10地区(91%)	8地区(89%)	100%	△
	年度ごとの目標値		9地区(100%)	5地区(100%)	7地区(100%)	11地区(100%)	9地区(100%)		
	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
458		-	2,850	2,770	-	集計中	6,994	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p><里地里山></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域循環共生圏」の構築に向け、森・里・川・海の保全及び再生に取り組む10の実証地域においてフォローアップを行い「多様な主体によるプラットフォームづくり」、「自立のための経済的仕組みづくり」、「人材育成」等の活動を支援した。 ・戦略的な広報活動、民間企業との連携、自然体験プログラム等の開催等により、国民一人ひとりが、自然の恵みを実感し、自然の恵みを支える気運を醸成した。 <p><世界自然遺産></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実に努めつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保全管理を実施した。 ・特に小笠原諸島については、外来種により遺産価値である陸産貝類等の影響が深刻化していることを受け、科学委員会の助言の下、関係機関と連携し、集中的な対策を継続した。 ・世界自然遺産新規登録を目指す奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、平成30年5月の諮問機関である国際自然保護連合からの延期勧告を踏まえ、一旦推薦を取り下げ、必要な作業を進めた上で、平成31年2月に推薦書を再提出し、令和元年10月の国際自然保護連合による現地調査等に対応した。 <p><自然再生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、令和元年度末現在、全国で自然再生協議会が計26箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が46件策定された。

	<p><地域支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は15団体であった。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、令和元年度末までに146件に対し経費の一部を交付した。 <p><国立・国定公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> 国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。令和元年度については、9地区の見直しを計画し、中央アルプス国定公園の新規指定及び知床国立公園の公園区域拡張を含む8地区の見直し等を行った。 2016年4月に公表した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」の抽出結果を踏まえ、沖合の海底の自然環境の保全を図るため、新たな海洋保護区制度（「沖合海底自然環境保全地域」）の措置を講ずる自然環境保全法の一部を改正する法律案を2019年3月に閣議決定し、同年4月に成立した。
施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 世界遺産地域（/候補地）科学委員会を地域ごとに開催し、有識者の知見を活用しつつ順応的な管理を実施した。 沖合の海底の保全のための新たな海洋保護区における調査モニタリングについて、有識者の知見を活用しつつ検討を行った。
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産推薦書（日本政府） 自然環境保全法の一部を改正する法律（平成31年法律第20号） 平成31年度沖合域の生物多様性保全に係る調査分析業務
---------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名 (※記入は任意)	植田 明浩 熊倉 基之	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	------------------	--------------------	----------------	----------	--------